

重要事項説明書

保育の提供開始にあたり、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）第5条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

第1 事業者

事業者名称	ちびっこ天国
主たる事務所の所在地	兵庫県西宮市山口町下山口5丁目3番4号
法人種別	有限会社 ちびっこ天国
代表者職氏名	代表 園長 太田 知子
電話番号	078-904-0003

第2 事業の概要

事業の種類	小規模保育事業			
事業所の名称	ちびっこ天国			
事業所の所在地	西宮市山口町下山口5丁目3番4号			
電話番号・FAX	電話 078-904-0003 FAX 078-904-1120			
管理者(施設長)氏名	太田 知子			
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	計
	6人	6人	7人	19人

※定員は年度による変更があります。

第3 事業の目的・運営方針

当事業者は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

- (1) 子どもたちとあたたかく触れ合い、こどもたちに寄り添う。
- (2) 子どもたちの個性を認め可能性を導いていく。
- (3) 日々の生活の中でしっかりあいさつを身につける。

第4 施設・設備等の概要

(1) 施設

施 設	構 造	鉄骨造 3階建ての1階
	延床面積	122.97 m ²

(2) 主な設備

設 備	居 室 数	備 考
乳 児 室	1 室	41.49 m ²
ほ ぶ く 室	1 室	29.08 m ²
保 育 室	1 室	16.43 m ²
職 員 室	1 室	8.97 m ²
調 理 室	1 室	21.51 m ²
屋外遊戯場 (園庭)	屋外遊戯場	50 m ² (代替場所 公園)

第5 連携施設

連携施設の種類	保育所
連携施設の名称	幼保連携型認定こども園 やまよし Kidsgarden
連携協力の概要	集団保育、保育に関する相談・助言、代替保育

第6 職員の配置状況

職 種	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1	1	—	
保育士	9	3	6	
調理員	4	0	4	

第7 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制	備 考
施設長	ローテーション勤務 (7:30~19:00)	
保育士	早番 7:30~15:30 日勤 8:00~16:00 遅番 9:00~18:30 (19:00)	
調理員	10:00~13:00	

※ ローテーションにより、各保育士及び保育従事者の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

第8 開園日、開園時間および休園日

開園日 月曜日から土曜日
開園時間 7時30分から19時00分

<保育短時間>

延長保育	← 利用可能な8時間 →	延長保育
7時30分	8時30分	16時30分 19時00分

<保育標準時間>

← 利用可能な11時間 →	延長保育
7時30分	18時30分 19時00分

休園日 日曜日、祝日 ※12月29日から1月3日は休園日となります。

第9 提供する保育の内容

当事業所は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）に基づき、利用児童の心身の状況等に応じて、次に掲げる保育の提供等を適切に行います。

(1) 保育理念

子どもの最善の利益を考慮し人格を尊重して保育を行う。

(2) 保育の目標

子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。

(3) 一日の流れ

時間	活 動		
	0歳児	1歳児	2歳児
7:30	順次登園 健康観察	順次登園 健康観察	順次登園 健康観察
9:00	おむつ交換	排泄	排泄
9:30	水分補給（おやつ）	水分補給（おやつ）	水分補給（おやつ）
10:00	お散歩	外遊び	外遊び
11:30	離乳食、ミルク	給食	給食
12:00	午睡準備	午睡準備	午睡準備
15:00	午睡、おむつ交換	午睡、排泄	午睡、排泄
15:30	おやつ	おやつ	おやつ
16:00	自由遊び、順次降園	自由遊び、順次降園	自由遊び、順次降園
19:00	閉園	閉園	閉園

(4) 年間行事計画

月	行 事
4月	・第1回すくすく会 お花見遠足
5月	
6月	・第2回すくすく会 定期健康診断
7月	・プール遊び 七夕会 個人懇談
8月	・プール遊び すいか割り
9月	・おいも掘り
10月	・園外保育
11月	・第3回すくすく会 定期健康診断
12月	・クリスマス会 個人懇談
1月	
2月	・節分
3月	・第4回すくすく会 ひなまつり会

※ 誕生会・身体測定・避難訓練は随時実施します

(5) 給食の提供

自園給食・・・子どもたちの生活状況、栄養状況を把握・評価し、また提供する食事の給与栄養目標量を設定し、食育を通して心身の発達を促し、みんなで食する楽しみを味わう。

第10 利用者負担

(1) 保育にかかる利用者負担額

支給認定を受けた市町村が定める利用者負担額をお支払いいただきます。

(2) 延長保育にかかる費用

延長保育を利用された場合は、事業者が定める延長保育料をお支払いいただきます。

(3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)・(2)に掲げる費用のほか、以下の費用をお支払いいただきます。

項 目	内容, 負担を求める理由及び目的	金 額
教材費に係る費用	用品代	連絡帳 180円
		カラー帽子 1180円
		シールブック 780円※
		(※は1・2歳児のみ)
延長代	延長保育	400円/30分
延長代	延長保育	月額 4000円

※ その他、写真販売などの費用が発生することがあります。

(4) 保育料の減免について

以下の場合、保育料は日割り計算となります。

- ① 月途中の退園
- ② 災害等その他緊急のやむを得ない場合
- ③ 内閣総理大臣が定める場合に該当し、保育の提供ができない場合

※詳しくは西宮市保育入所課にご確認下さい。

第 1 1 利用の終了に関する事項

入所児童が、次に該当する場合は、保育の提供を終了するものとします。

- (1) 入所児童が満 3 歳に到達して最初の 3 月 31 日を迎えたとき
- (2) 利用乳幼児の保護者が、「子ども・子育て支援法」に基づく支給認定を受けられなくなったとき
- (3) その他、当事業所の利用を継続することが困難な事由があるとき

第 1 2 嘱託医

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	三木医院
医師名	三木 宏文
所在地	西宮市北六甲台 2 丁目 1 番 8 号
電話番号	078-904-3461

医療機関の名称	福武歯科クリニック
医師名	福武 洋二
所在地	西宮市山口町上山口 2 丁目 7 番 6 号 幸ビル 2 階
電話番号	078-904-2894

第 1 3 緊急時等の対応方法

入所児童に体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等に連絡します。また、嘱託医又は主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、当事業所が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

第 1 4 非常災害対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上、避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

第15 防犯、事故防止のための措置

当事業所は、利用乳幼児の安全を確保するため、近隣とのかかわりを強く持ち、交番への巡回パトロールの依頼、又事故を未然に防ぐために環境を整える。

第16 虐待の防止のための措置

当事業所は、利用乳幼児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに、職員に対し研修を実施します。

「児童虐待の防止等に関する法律」第5条及び第6条と「児童福祉法」の改正により、子どものしつけに関し、身体的苦痛（叩く、蹴る、物を投げつける）精神的苦痛（暴言等）を与えるような関わりは、「虐待」となり、これらの法律に基づき虐待を受けたと思われるような傷やあざがあった場合等は、虐待の通告義務があります。

第17 加入している損害賠償責任保険

損害保険の種類	災害共済
損害保険の内容	負傷・疾病・障害・死亡
給付内容	医療費、障害・死亡見舞金

第18 苦情等の受付について

当事業所における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

相談・苦情受付担当者	氏名 ちびっこ天国 園長 太田 知子 電話番号 078-904-0003
相談・苦情解決責任者	氏名 ちびっこ天国 園長 太田 知子 電話番号 078-904-0003 携帯電話 090-3992-2271
受付方法	面談・文書・電話などの方法で受け付けています。

※この重要事項説明書の内容は、令和7年4月1日現在